

# 季節性弱まり雇用労働の 役割高まる日本の農業労働力

特別理事研究員 内田多喜生

## 〔要 旨〕

日本の農業労働力における構造変化を長期データから分析したところ、家族労働の減少と雇用労働の増加という長期的傾向がみられた。家族労働を中心とする個人経営体が減少する一方で、法人化・大規模化が進展し、農業労働力の需要は季節的なものから周年型へと変化している。とくに小規模な稲作経営体の減少と高齢化が、家族労働の縮小をもたらした。

その結果、外国人労働者の増加とともに雇用労働の重要性が高まりつつある。ただし、増加する雇用労働は必ずしも家族労働を中心に個人経営体が果たしてきた地域社会の維持機能を代替できないとみられる。とくに中山間地域では農業・地域の持続性が課題となる。将来推計では家族労働の減少と雇用労働への依存の高まりが続くとみられ、多様な雇用形態や地域間連携など多角的な施策・取り組みが課題となろう。

## 目 次

### はじめに

#### 1 農業経営体の質的变化が進む

- (1) 農業経営体は個人経営体が減少し団体経営体の増加続く
- (2) 背景のひとつに小規模な稲作経営体の離農、経営縮小
- (3) 家族労働の中心である基幹的農業従事者の減少

#### 2 農業労働力の質的变化も進む

- (1) 全産業就業人口のなかで農林業就業者は長期にわたり減少
- (2) 農林業就業者は家族労働が減少し雇用労働が増加

### 働が増加

- (3) 家族労働の季節性の弱まりと背景にある生産品目の変化
  - (4) 雇用労働を支える外国人労働者
- #### 3 家族労働の減少と雇用労働の増加は今後も続く
- (1) 個人経営体（家族経営）支える基幹的農業従事者の減少続く
  - (2) 将来試算では雇用労働依存が強まる
  - (3) 若干の考察

### おわりに

## はじめに

日本農業では、高齢化や後継者不足に加え、人口減少による需要構造や輸入自由化など国際環境の変化を背景にして、農業生産力および農村社会の持続性が課題となっている（内田（2023）参照）。

これらの構造変化は、日本の農業労働力の減少だけでなく、その構成や質的な変化をもたらしている。本稿では、2025年農林業センサス（概数値、以下センサス）および労働力調査をもとに、日本の農業労働力の長期的推移を整理し、家族労働から雇用労働への移行を確認するとともに、その背景と影響について検討する。

## 1 農業経営体の質的变化が進む

### (1) 農業経営体は個人経営体が減少し 団体経営体の増加続く

まず、農業労働力と密接な関係にある農業経営体の変化をみていく（第1表）。センサスから農業経営体の推移をみると、25年の農業経営体は82.8万と10年の167.9万からほぼ半減している。これは全経営体の9割以上を占める個人経営体の減少によるものである。ただし、全経営体に占め

る割合は10年の97.9%から25年の95.2%へと2.7ポイント低下している。その一方、増加しているのが法人等の団体経営体である。10年の3.60万から25年には3.95万へ増加し、全経営体に占める割合も2.1%から4.8%に上昇した。内訳をみると、とくに法人が2.20万から3.31万へと約1.5倍に、構成比は1.3%から4.0%へと約3倍になっている。

次に、農業経営体の構成比およびその変化を地域別にみたものが第2表である。個人経営体の構成比は北海道を除き9割を超える。ただし、すべての地域で個人経営体の構成比は低下し、団体経営体は上昇している。とくに北海道の団体経営体の割合は15.2%と唯一10%を超える。

このような北海道と都府県の違いは、周知のとおり圧倒的な経営規模の違いを反映したものとみられる。例えば、耕種部門について25年センサスの1経営体当たり経営耕地面積をみると、北海道は34.6ha、都府県2.6haと13倍以上の開きがある。10年セン

第1表 農業経営体の合計数と構成比の推移

(単位 千経営体、%、ポイント)

	10年	15	20	25	増減数・ポイント		
					15-10	20-15	25-20
農業経営体計(実数)	1,679	1,377	1,076	828	△302	△302	△247
個人経営体	1,644	1,340	1,037	789	△304	△303	△248
団体経営体	36.0	37.3	38.4	39.5	1.3	1.1	1.1
うち法人	22.0	27.1	30.7	33.1	5.1	3.6	2.4
農業経営体計(構成比)	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
個人経営体	97.9	97.3	96.4	95.2	△0.6	△0.9	△1.2
団体経営体	2.1	2.7	3.6	4.8	0.6	0.9	1.2
うち法人	1.3	2.0	2.9	4.0	0.7	0.9	1.1
法人以外	0.8	0.7	0.7	0.8	△0.1	△0.0	0.1

資料 農林水産省「農林業センサス」(25年に概数値)

第2表 地域別農業経営体数と構成比変化

(単位 千経営体、%、ポイント)

	実数	構成比				2010年比構成比変化			
		個人	団体			個人	団体		
				法人	法人以外			法人	法人以外
全国	828	95.2	4.8	4.0	0.8	△2.6	2.6	2.7	0.0
北海道	29	84.8	15.2	14.5	0.7	△7.6	7.6	8.0	△0.2
都府県	799	95.6	4.4	3.6	0.8	△2.4	2.4	2.5	△0.0
東北	149	95.9	4.1	3.1	1.0	△2.0	2.0	2.2	△0.2
北陸	56	92.9	7.1	5.5	1.6	△4.3	4.3	4.0	0.4
関東・東山	181	96.5	3.5	3.2	0.4	△2.1	2.1	2.1	△0.0
東海	68	95.5	4.5	4.1	0.5	△2.8	2.8	2.8	△0.1
近畿	82	96.0	4.0	2.9	1.1	△2.3	2.3	2.1	0.2
中国	72	95.7	4.3	3.6	0.8	△2.6	2.6	2.5	0.1
四国	51	96.8	3.2	2.9	0.3	△1.8	1.8	1.8	0.1
九州	131	94.7	5.3	4.5	0.8	△2.5	2.5	2.8	△0.3
沖縄	9	94.9	5.1	5.0	0.1	△3.0	3.0	3.3	△0.3

資料 第1表と同じ

サスでは北海道31.8ha、都府県1.5haだったので、その差も拡大している。畜産部門も同様の傾向がみられる。大規模な経営体では家族労働だけでは十分でなく、雇用労働の確保が前提となるとみられる。そのため、雇用労働受け入れのための社会的な信用力や福利厚生向上を目的として法人化が進んだことも法人経営増加の背景にあるとみられる。

## (2) 背景のひとつに小規模な稲作経営体の離農、経営縮小

農業経営体のうち個人経営体の急速な減少は高齢化や後継者不足、農業環境の悪化などの様々な要因が考えられる。そして、それらの影響を強く受けたのが個人経営体のなかで最も大きな割合を占める稲作経営体とみられる(内田(2021)参照)。例えば、25年センサスで全経営体のうち稲作が販売金額第一位の経営体は51%、稲作作付面積1ha未満の経営体は38%を占める。実

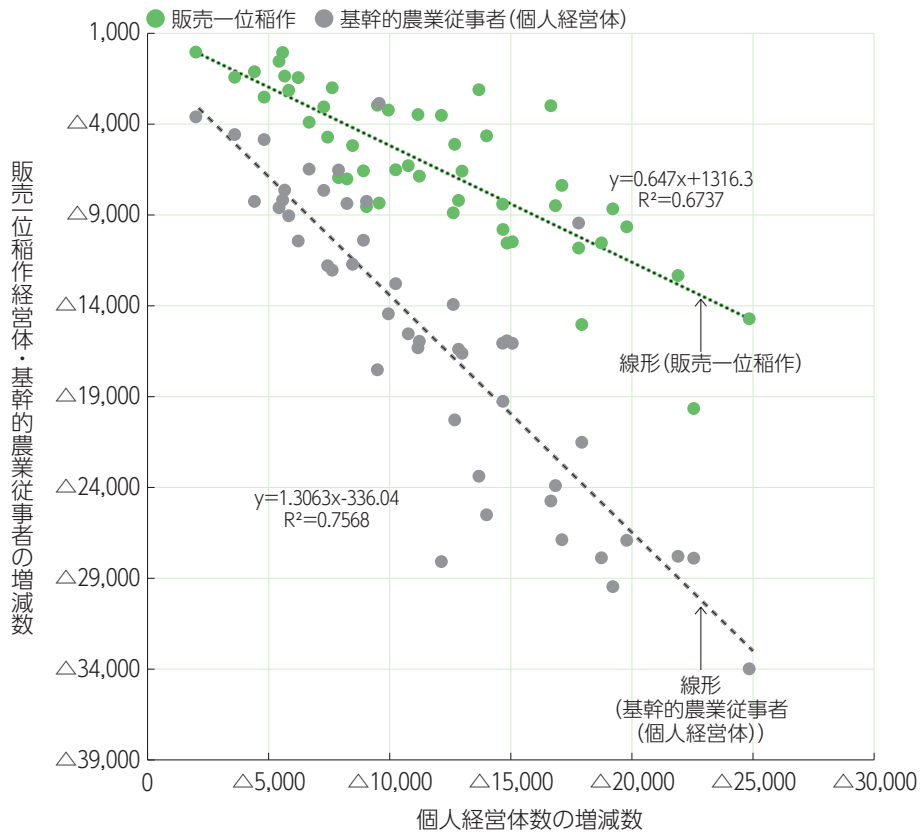
際に、第1図は個人経営体増減数と稲作が販売金額第一位の経営体増減数を都道府県別にプロットしたものである。稲作経営体の増減と個人経営体の増減とは高い相関を示している。

## (3) 家族労働の中心である基幹的農業従事者の減少

個人経営体とそのなかでもウェイトの高い稲作経営体の減少も影響し、農業の家族労働力に大きな変化が生じている。家族労働力の中心は基幹的農業従事者とみられ、第2図は10年以降の年齢階層別基幹的農業従事者の推移をみたものである。徐々に右下にシフトし、高齢化の進行と同時に実数の減少が生じていることが読み取れる。なお、基幹的農業従事者とは個人(世帯)で事業を行う経営体(個人経営体)の世帯員のうち「仕事が主で、主に自営農業に従事した世帯員」である。

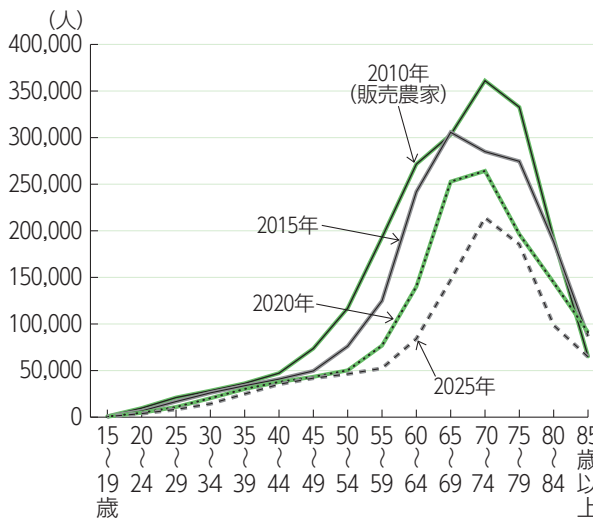
家族労働中心の個人経営体でも、他の世帯員を含め兼業や年金収入などの他の収入源があるケースも多い。それもまた収益性の低下にもかかわらず、小規模な稲作経営体でも農機の長期利用等でかなりの高齢まで営農活動を継続してきたとみられる。しかしながら、世帯員の減少、後継者確保難、自らの加齢や使用農機の耐用年数超過などとともに離農・経営縮小に至るケースも多いとみられる。なお、25年センサスでは1

第1図 個人経営体増減と販売一位稲作経営体数・基幹的農業従事者増減の関係  
(2025年と2015年の比較)



資料 農林水産省「農林業センサス」

第2図 年齢階層別基幹的農業従事者数の推移



資料 第1図に同じ

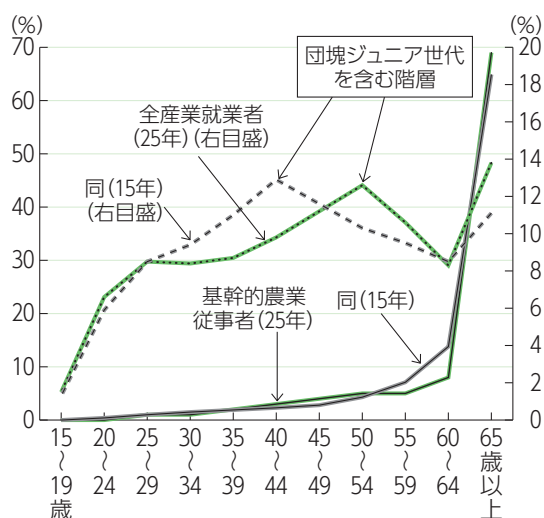
人である。

第2図をあらためてみると、主に65歳以上の高齢層の山が15年以降大きく下にシフトしている。これはまず、第二次大戦後の日本農業を支えた昭和一ケタ世代の本格的な農業リタイアが進み、次に日本の年齢構成上大きな割合を占める団塊世代の農業からのリタイア、あるいは経営縮小が始まったためとみられる。

ここで大きな課題の一つとして基幹的農業従事者のなかに団塊世代の次世代（団塊ジュニア）が一般の労働力と違い少ないことがあげられる。第3図は15年、25年の全産業就業人口とセンサスの基幹的農業従事

個人経営体当たり基幹的農業従事者は1.3

第3図 基幹的農業従事者と全産業就業者の年齢構成比較



資料 農林水産省「農林業センサス」、総務省「労働力調査」

者数を年齢階層別構成比で比較したものである。同図から基幹的農業従事者には全産業就業者でみられる団塊ジュニア世代の山がみられないことがわかる。このことは団塊世代の農業リタイアで家庭内の農業労働力が大きく減少することを意味する。

なお第3図からは15年から25年にかけて全産業において65歳以上の就業人口構成比の上昇（実数も増加）がみられる。これは政府の定年延長などの方針の影響もあったとみられる。そのことは「定年帰農」として期待された退職後の高齢者の就農の遅れにもつながったとみられる。集落営農のオペレーターなどに従事できると期待していた人が定年延長でめどが立たなくなった等の声はよく聞かれ、従来の労働力の供給源が弱まったということもできよう。

このような家族労働中心の個人経営体、とくに小規模な稲作経営体の減少は、農業経営体の減少というだけでなく、地域社会

を構成する世帯と世帯員減少も同時に生じていることを意味する。このことは農業生産だけでなく集落作業等を通じた生産基盤の維持そのものへの影響も大きいとみられる。また、農村地域での個人経営体は、農業生産だけでなく地域コミュニティの一員として様々な地域活動の担い手である。農協の組織基盤を兼ねる集落組織等の構成員であることも多く、地域の社会・経済活動への影響が懸念される。

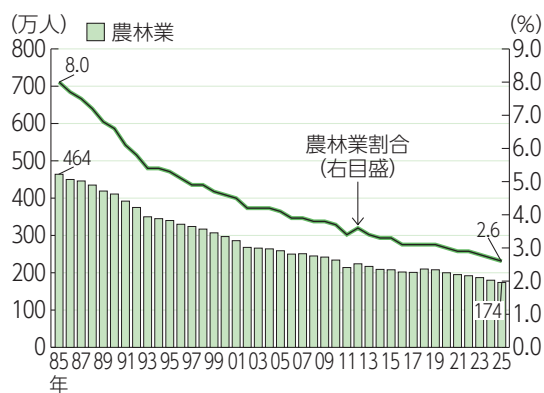
上記のような個人経営体およびその構成員である基幹的農業従事者の減少は日本の耕地の約4割を占める中山間地域などの農業条件が不利な限界的な地域で影響が大きいとみられる。一方、既に内田（2017）（2022）で指摘したように、日本の農業生産全体でみると法人など団体経営体の生産割合上昇が近年顕著である。そこでは、従来日本農業を担ってきた経営主とその親族が主な労働力である家族経営（個人経営体）とは労働力の構成が異なるケースも多いとみられる。そこで両者の労働力を合わせた動きが確認できる総務省「労働力調査」から雇用形態、季節性なども踏まえて農業労働力の推移と現状を確認していきたい。

## 2 農業労働力の質的变化も進む

### (1) 全産業就業人口のなかで農林業就業者は長期にわたり減少

第4図は、総務省「労働力調査」より、85年以降の農林業就業者の年次推移（月次数値の年平均値。以下同じ）をみたもので

第4図 農林業就業者数及び全産業に占める割合推移



資料 総務省「労働力調査」  
 (注) 月次原数値を年平均。2011年は3月～8月のデータがないため参考値。

ある。月次平均の農林業就業者は85年の464万が25年には174万人へ、全産業就業者に占める割合も8.0%から2.6%に低下している。このように長期にわたって農林業就業者は減少し、全就業者に占める割合も低下している。ここで農林業就業者に占める林業就業者の割合は、非常に小さいことから（26年1月の労働力調査をみても農林業就業者数146万人に対し林業就業者は5万人）、以下、同数値を用いて農業労働力の長期的な傾向をみていくこととする。

長期にわたる農林業就業者の減少要因としては、もちろん機械化や新技術の導入等の農業近代化、農地集約等による生産性の向上の側面もあるとみられる。一方、耕種部門中心に高齢化・後継者不足や輸入自由化等による国内農業の生産そのものの縮小の影響も大きかったとみられる。

とくにそれら影響が大きかったのが稲作とみられる。第3表から85年と23年の主な農産物の生産量変化をみると米の生産量が

第3表 主な農産物の生産量変化

(単位 千トン、%)

	生産量 (23年)	85-23 変化率	85-23 変化量
穀類	9,274	△28.3	△3,666
米	7,911	△32.2	△3,751
小麦	1,094	25.2	220
いも類	3,091	△41.2	△2,163
かんしょ	716	△53.1	△811
ばれいしょ	2,375	△36.3	△1,352
豆類	314	△25.9	△110
大豆	261	14.5	33
野菜	10,873	△34.5	△5,734
緑黄色野菜	2,370	△19.2	△563
その他の野菜	8,503	△37.8	△5,171
果実	2,447	△57.4	△3,300
うんしゅうみかん	682	△72.6	△1,809
りんご	604	△33.6	△306
その他の果実	1,161	△50.5	△1,185
肉類	3,497	0.2	7
牛肉	502	△9.7	△54
豚肉	1,298	△16.7	△261
鶏肉	1,690	24.8	336
鶏卵	2,478	14.7	318
牛乳及び乳製品	7,324	△1.5	△112

資料 農林水産省「食料需給表」

約2/3へと大幅に減少している。他の品目でも高齢農業者にとって負担が大きい重量野菜が多く含まれる「その他の野菜」も大きく減少している。また、果実ではうんしゅうみかんの減少が突出しているが、これはもともと西日本の山間地での生産が中心で農業者の高齢化の影響を受けやすい。加えて輸入オレンジ・果汁の急増など外部環境悪化の影響も加わったためとみられる。その一方、畜産部門をみると牛肉、豚肉の減少は小さく鶏肉、鶏卵、乳製品はむしろ増加している。これは内田（2022）で指摘したように、畜産部門では耕種と異なって急速な規模拡大がこの間進み、経営主

とその家族労働中心の経営から雇用労働を含めた企業的経営への移行（あるいは外部からの参入）で、生産が維持されたためとみられる。

## (2) 農林業就業者は家族労働が減少し雇用労働が増加

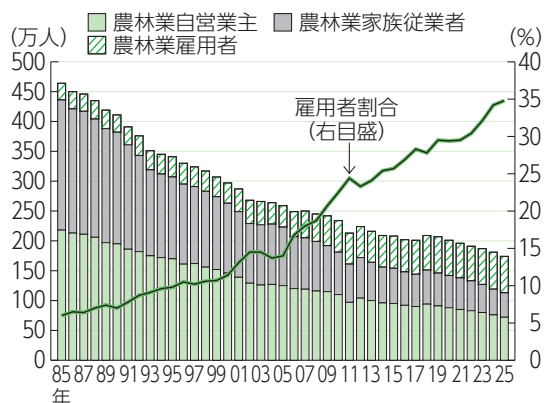
以上のような経営主とその家族、雇用の推移を労働力調査からは個別に確認できる。第5図は農林業就業者の従業上の地位別（自営業主・家族従業者・雇用者別）の推移をみたものである。なお25年2月の農林業就業者のうち自営業主・家族従業者は合わせて101万人で同時点が調査月のセンサスの基幹的農業従事者103万と極めて近い数字となっている。

同図をみると85年から25年にかけて農林業就業者のうち自営業主と家族従業者が大きく減少している。自営業主は85年の218万が25年には72万とほぼ1/3に、家族従業者は218万人から41万へとほぼ5分の1になった。一方、雇用者は増加し85年の28万人が25年には61万人と倍以上になった。雇用者が農林業就業人口に占める割合も6%から34.8%へ上昇、全体の1/3以上を占めるまでになった。

## (3) 家族労働の季節性の弱まりと背景にある生産品目の変化

このような自営業主・家族従業者の減少については、先の基幹的

第5図 農林業就業者の内訳の推移

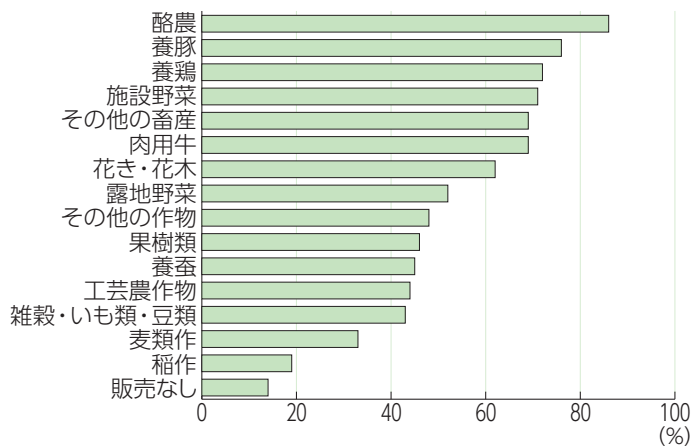


資料 第3図に同じ  
(注) 第4図に同じ。

農業従事者と同様に稲作経営体の減少の影響が大きいとみられる。また、雇用者の増加も同様に、経営の規模拡大や畜産や施設園芸などで長期の雇用労働を前提にした経営が増加してきたためとみられる。

例えば第6図は20年農林業センサスで農産物販売金額1位の部門別に、年間60日以上農業に従事した人のなかで250日以上従事した人数割合をみたものである。上位には畜産品目と施設園芸が並び、稲作は販

第6図 農業に60日以上従事した世帯員、役員・構成員（経営主を含む）のうち250日以上従事した割合（農産物販売金額1位部門別）



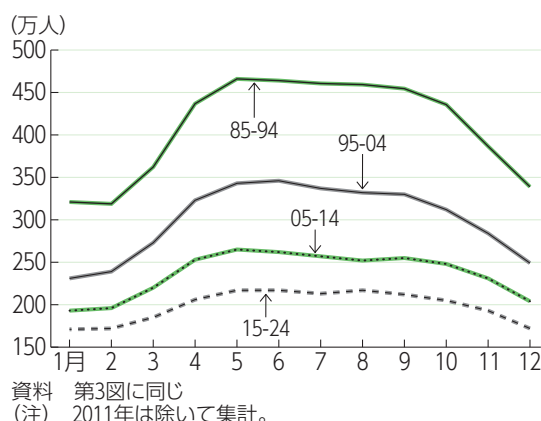
資料 農林水産省「2020年農林業センサス」

売なしについて低い（第6図）。また、10年から25年にかけての品目別販売第1位の経営体増減をみても稲作経営体の減少数が圧倒的に多い（第7図）。なお、第6図をあらためてみると、250日以上従事者の割合の上位品目と下位品目では割合に2～4倍もの開きがある。臨時・季節的な労働のウエイトが高い品目と周年労働のウエイトが高い品目の労働力ニーズの違いは大きく、農業労働力確保の面で大きな課題になる。

このように自営業主・家族従業者の減少が労働力の繁閑の大きい作物（とくに稲作）で生じたことは、農林業就業者の月別変動からも読み取ることができる。

第8図は、各月の農林業就業人口を85年以降10年区間ごとに平均してみたものである。同図にみられるように、85～94年と15～24年を比較すると、各月の農林業就業者が大きく減少するとともに、とくに稲作の

第8図 農林業就業者数の月次変動

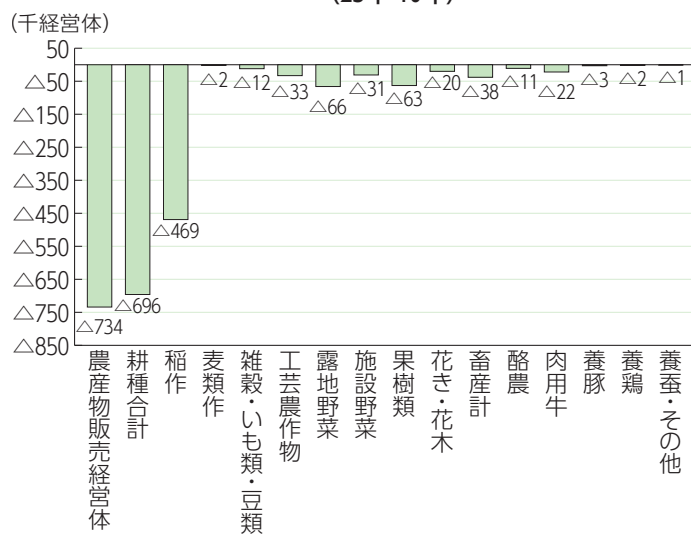


農繁期とみられる4月から10月の減少が大きい傾向がみられる。

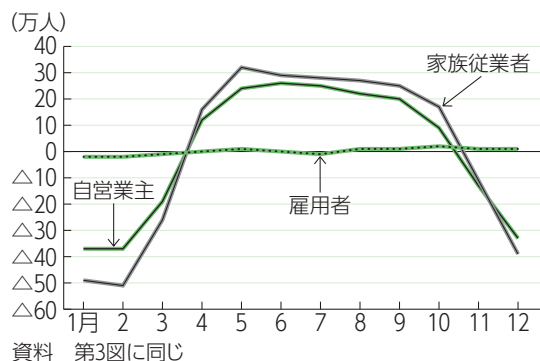
さらに、自営業主・家族従業者・雇用者の年間平均と月次実績のかい離をみたものが第9図、第10図である。第9図は85年から94年についてみたもので同図をみると4月から10月にかけて自営業主、家族従業者はそれぞれの年間平均を大きく上回るが雇用者はほとんど変化していない。つまり、稲作などの同時期を農繁期とする季節的な労働力供給は主に家族労働から充足・調整されていたことが読み取れる。

次に、第10図はそれを15年から24年についてみたものだが第9図の動きとは大きく異なっている。自営業主、家族従業者の農繁期の山は大きく崩れ、年間の繁閑による労働力供給の差は雇用者同様に小さくなっている。なお、上記は主に労働力の供給側からの見方だが、需要側にも労働力の平準化を図る取り組み、例えば、耕種部門では付加価値化・

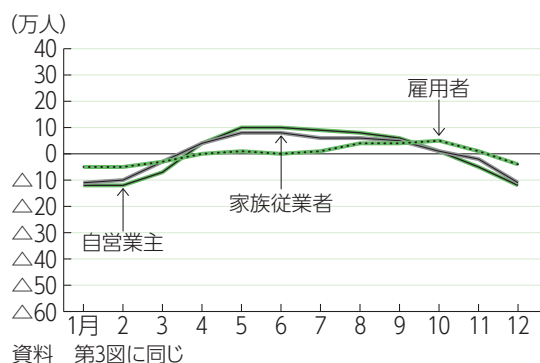
第7図 品目別販売金額第一位経営体増減数 (25年-10年)



第9図 自営業主・家族従業者・雇用者別各年平均就業者数と月別就業者数との乖離  
(農林業、85-94年)



第10図 自営業主・家族従業者・雇用者別各年平均就業者数と月別就業者数との乖離  
(農林業、15-24年)

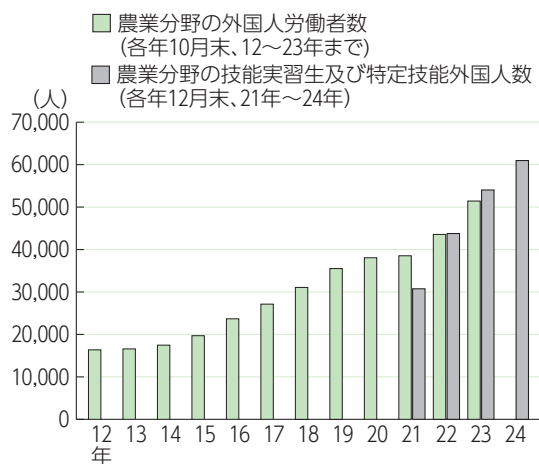


労働力分散のための早生、晩生品種導入による作期分散や施設園芸の導入・拡大、などがあったことも影響しているとみられる。

#### (4) 雇用労働を支える外国人労働者

自営業主、家族従業者の減少が顕著ななかで雇用者の役割が大きくなっている。そして、周知のとおり雇用者のなかで存在感が増しつつあるのが外国人労働者である。第11図は12年以降の農業分野の外国人労働者数の推移をみたものである。厚生労働省の「外国人雇用状況」の届出状況」から

第11図 農業分野の外国人材受け入れ状況

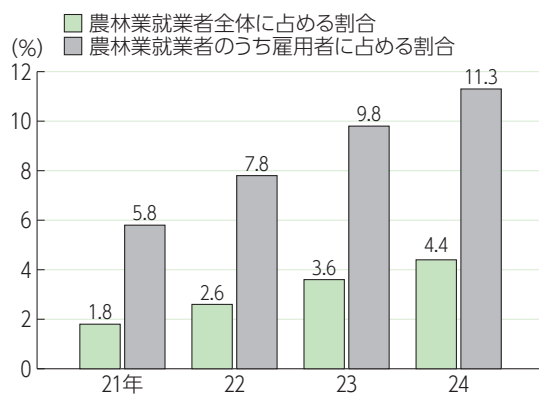


農林水産省が特別集計した「農業分野の外国人労働者数の推移」によれば12年には1万6千人あまりだった外国人労働者数は技能実習制度の定着もあり10年代半ばから大きく増加した。コロナ禍での一時的な停滞はあったものの特定技能制度の導入もあり23年には5万1千人となった。

これらデータとは連続しないが24年の「農業分野の技能実習生及び特定技能外国人数」(出入国在管理庁データをもとに農林水産省作成)をみると24年12月末時点で技能実習生と特定技能外国人合計数は6万人を超えている。21年以降の技能実習生と特定技能外国人合計の農林業就業者全体と雇用者に対する割合をみたものが第12図である。厳密には比較できず参考値であるが24年労働力調査における月次平均の農林業就業者総数に対する割合は4.4%、雇用者に限れば11.3%と1割を超える計算になる。

ここで15年と24年の月次平均農林業就業者を比較すると雇用者は6万人程度の増加

第12図 農林分野技能実習生及び特定技能外国人が農林業就業者に占める割合 (各年12月)

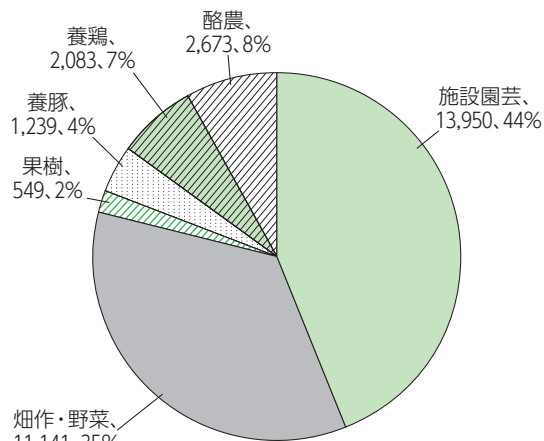


資料 総務省「労働力調査」、農林水産省「農業分野における外国人材の受け入れ」(2026.1)

であり、雇用者増加人数の相当程度を外国人労働者が占めた可能性もあるとみられる。第13図のように外国人労働者（これは技能実習生）が従事している品目も耕種・畜産を問わず、農業全般である。日本の農業生産力の維持のうえで外国人労働力のウエイトが高まっていることをあらためて確認できる。

以上、日本の農業労働力について主に総

第13図 外国人労働者の作業別人数(技能実習生)



資料 法務省「職種・作業別 在留資格「技能実習」にかかる在留者数」(24.12末)

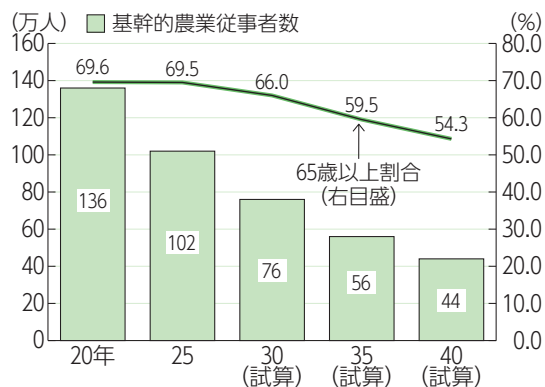
務省「労働力調査」からその推移をみた。そこからは主に高齢化、後継者不足など長期的な日本の農業構造の変化、農業を取り巻く外部環境の悪化等から稲作経営を中心に限界的な経営体が大きく減少し、農業労働も大きく変化したことがうかがえた。そのことは農業生産だけでなく、農村社会の変容を加速させているとみられる。次に、将来的な予測も含めながら課題等について検討してみたい。

### 3 家族労働の減少と雇用労働の増加は今後も続く

#### (1) 個人経営体（家族経営）支える基幹的農業従事者の減少続く

第14図は年齢階層別基幹的農業従事者数をもとにコーホート法により30年以降の将来について試算したものである。単純に過去のトレンドを延長したものであるが、25年時点実績で102万人の基幹的農業従事者数は、35年には56万人、40年には44万人へ減少する結果となった。また、65歳以上割合

第14図 基幹的農業従事者数の将来予測



資料 第1表に同じ

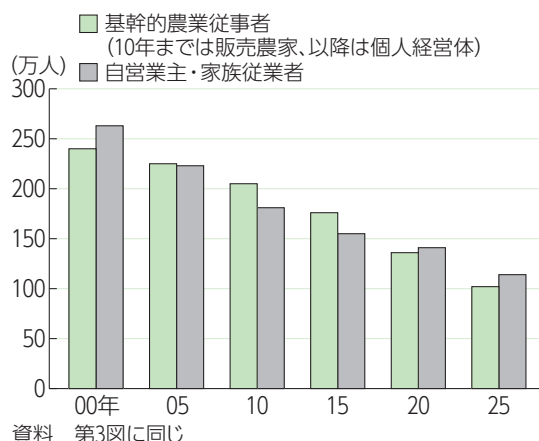
合をみると、30年以降は徐々に低下していくがこれは65歳未満層が増加に転じることではなく、同層の人数の減少スピードが65歳以上層より低いため生じている。

## (2) 将来試算では雇用労働力依存が強まる

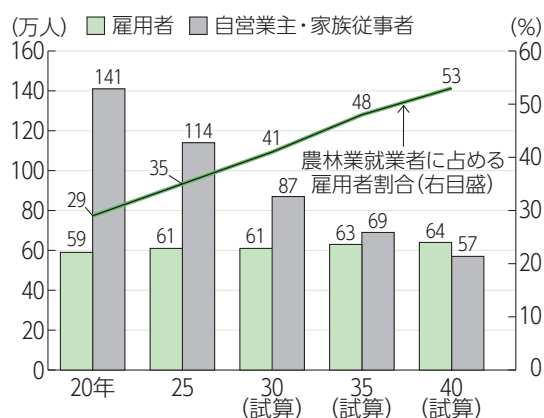
次に第15図は基幹的農業従事者と労働力調査における自営業主・家族従業者合計の数字の推移をみたものである。同図にみられるように、近年は両者の数字はほぼ同水準となっている。これは世帯員のなかで一時的に繁忙期に農作業に従事するケースが減ったためとみられる。このように両者が極めて近い動きをするようになってきていることから、基幹的農業従事者の将来試算値をもとに自営業主・家族従業者の試算も行った。そして、その結果をもとに、過去の自営業主・家族従業者数と雇用者数の関係から雇用者の将来人数の試算も行い整理したものが第16図である。

基本的には過去の相関をもとにした簡易

第15図 基幹的農業従事者と自営業主・家族従業者合計の推移



第16図 農林業就業者のうち自営業主・家族従業者合計と雇用者の将来予測



な試算で、AI活用等の技術革新や農政、外国人政策の変化などで大きく変動する可能性があり、参考値であることに留意されたい。そのうえで試算結果をみると、自営業主・家族従業者の減少が続く一方で、雇用者は徐々に増加し35年には基幹的農業従事者を、40年には自営業主・家族従業者を超え、農林業就業者に占める雇用者の割合は5割を超える結果となった。

ところで存在感が増しつつある外国人労働者については、JICA緒方貞子平和開発研究所（2024）によれば30年に農林業で6.4万人（内林業0.2万人）、40年に同7.3万人（うち林業0.3万人）という予測を示している。これは現状より1万人程度の増加である。さらに政府は26年1月23日に農業分野の外国人材受入上限数（28年度末まで）を特定技能と新制度「育成就労」を合わせ、9万9,600人とすることを閣議決定した。この9.96万人という数字は、25年の全農林業就業者の5.7%、17人に一人、雇用者の16.4%、6人に一人にあたる高い数字である。

以上のように試算では自営業主、家族従業者に大幅な減少が予想される一方で、雇用者が徐々に増加しそのウエイトが高まり、将来は農業労働力の半分を占めるという結果となった。さらに政府の方針を踏まえると、雇用者のなかでの外国人の割合も同時に高まることが予想される。

### (3) 若干の考察

最後に、上記の結果を踏まえ日本の将来の農業および農村について示唆される点を、簡単ではあるが考察しておきたい。一つは、当然のことであるが、自営業主・家族従業者の減少と雇用者の増加は必ずしも代替関係にないとみられることである。自営業主・家族従業者の減少は主に小規模な稲作経営体の減少に伴って生じてきたとみられ、それは労働力面でも収支面でも限界的な経営が多いとみられる。そのような限界的な経営体の受け皿として企業的な大規模経営や集落営農がなることは難しいケースも多い。25年センサスでも経営耕地の大幅な減少が継続しており、農外への転用などもあろうが条件不利地域を中心に継承されない経営が一定数あることも影響しているとみられる。しかし、このような家族労働中心の経営体の減少が今後も続けば、地域差や経営形態による違いもあろうが、地域農業だけでなく地域社会の維持が難しくなるエリアも一部出てくるとみられる。

そのため、地域社会の維持を前提とすれば、外部人材を含め、農業に限らず、複数事業を組み合わせた周年雇用を目指す取り

組みも一つの方法とみられる。例えば、既に特定地域づくり事業協同組合制度が設けられている。これは人口の急減に直面している地域において、農林水産業、商工業等の地域産業の担い手を確保するための特定地域づくり事業（マルチワーカー（季節ごとの労働需要等に応じて複数の事業者の事業に従事）にかかる労働者派遣事業等）である。こういった事業の活用と財政的、制度的な支援の強化が求められよう。

また、産地が集中し季節性の強い品目については、農村部での人口減少がさらに進むため、家庭内や地域内で労働力融通が難しく、より広域での対応も考えられる。既に広域での労働力確保として、農協間連携による北海道、愛媛、沖縄での農業労働力の産地間連携の取り組みもある。同様に、コントラクターや農業サービス事業者などによる農作業の外部化・広域化で労働力の平準化も検討していく必要がある。

加えて、天候等による不安定性に加え、季節性も強い農業労働を、雇用労働と結びつける工夫も課題になるとみられる。例えば、Kamakura Industries株式会社は、数週間単位の連続した雇用ではなく、農業分野の「繁忙期だけ労働力が欲しい」ニーズに対して、DXによる解決を目指し、農家と求職者を1日単位で結びつけるサービス「1日バイトアプリデイワーク」を全国に展開している。24年は生産者1万名、求職者10万名の登録があり、マッチング実績はのべ178,968人に上った（注1）。また、JA全農福岡県本部では農作業を請け負う企業

や組合を通じて年間約5万人の労働力派遣を支援している。さらに、農家に代わり農作業を請け負う企業や組合が効率的に労働力派遣できるよう、農業生産を存続させるリソースマネジメントシステムを同志社大学と産学連携し開発、普及に取り組んでいる（注2、花木（2026）参照）

（注1）農林水産省「第1回 大企業による農山漁村現場への人材派遣等の取組促進に係る検討会」（25年8月1日）資料より

（注2）農林水産業みらい基金プレスリリース「農林水産業みらい基金 2024年度助成対象事業の決定について」24年12月18日付より

## おわりに

本稿でみたように、農業経営体の構造変化に伴って農業労働力にも質的な変化が生じている。家族労働の減少が続く一方で、主に外国人中心に雇用労働の増加が続いている。しかし条件不利地域などでは家族労働を雇用労働がカバーすることは難しいケ

ースが多く、様々な工夫が検討対象になるとみられる。今後の農業労働力については、単なる農業労働力確保にとどまらず、労働形態や地域社会との関係性を含めた総合的な視点が必要になるだろう。

### <参考文献>

- ・内田多喜生（2026）「2025年農林業センサスにみる農業構造」『農林金融』1月号
- ・内田多喜生（2023）「日本の農業情勢の回顧と課題」『農林金融』1月号
- ・内田多喜生（2022）「農業生産構造の変化と食料自給力の課題」『農林金融』9月号
- ・内田多喜生（2022）「耕地の所有・利用関係の変化と課題」『農林金融』4月号
- ・内田多喜生（2006）「農業において「昭和一桁世代」から「団塊世代」へのバトンタッチは進むのか」『調査と情報』11月号
- ・JICA緒方貞子平和開発研究所（2024）「2030/40年の外国人との共生社会の実現に向けた調査研究——外国人労働者需給予測更新版——」
- ・花木正夫（2026）「地域における労働力確保」『九州経済白書2026年版食・農の未来～食の安定供給に向けた農業の基盤強化～第4章』

（うちだ たきお）